

石川県公報

令和5年6月16日

第13617号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○身体障害者福祉法に基づく診断を担当する医師の指定 (障害保健福祉課)	1	○県道の供用の開始 (同)	5
○身体障害者福祉法に基づく診断を担当する医師の指定 を辞退する旨の届出 (同)	2	○歳入の徴収事務の委託 (港湾課)	5
○令和5年度クリーニング師研修の指定 (業事衛生課)	2	○都市計画事業の事業計画の変更の認可 (都市計画課)	5
○令和5年度クリーニング業務従事者講習の指定 (同)	3	○特定調達契約に係る入札公告 (管財課)	5
○国土調査の指定 (農業基盤課)	4	○入札公告 (女性活躍・県民協働課)	9
○令和5管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表 について(くろまぐろ(小型魚)、くろまぐろ(大型 魚)及びするめいか)の一部変更 (水産課)	4	○予防接種を行う医師の承諾撤回公告 (健康推進課)	10
○県道の区域の変更 (道路整備課)	4	○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (経営支援課)	13
		○土地改良区の定款変更認可公告 (農業基盤課)	18
		○県営土地改良事業計画の変更及び縦覧公告 (同)	18
		○公共測量実施公告 (監理課)	18
		○令和5年二級建築士試験の変更の公告 (建築住宅課)	18

告 示

石川県告示第238号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、診断を担当する医師として次のとおり指定した。

令和5年6月16日

石川県知事 馳 浩

診療科目	医療機関の名称	所在地	医師氏名	指定年月日
呼吸器内科	小松ソフィア病院	小松市沖町478番地	木村英晴	令和5年6月2日
〃	特定医療法人社団勝木会 やわたメディカルセンター	小松市八幡イ12番地7	片山伸幸	〃
消化器内科	〃	〃	稲垣慎吾	〃
内科	〃	〃	毛利研祐	〃
神経内科	〃	〃	吉村敬介	〃
内科	公立松任石川中央病院	白山市倉光三丁目8番地	柴山純一	〃
〃	〃	〃	松田優治	〃
〃	〃	〃	小川憲彦	〃
外科	〃	〃	中村慶史	〃
耳鼻咽喉科	〃	〃	一ノ瀬万里子	〃
外科	〃	〃	林健太郎	〃
内科	〃	〃	杉原史紘	〃
〃	公立つるぎ病院	白山市鶴来水戸町ノ1番地	石田将路	〃
〃	〃	〃	川瀬翔太郎	〃
消化器内科	社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院	七尾市富岡町94番地	杉本宰甫	〃

内 科	野々市なずな診療所	野々市市藤平田1丁目256-1	中 本 理 和	”
”	加賀市医療センター	加賀市作見町リ36番地	長 井 一 樹	”
整 形 外 科	”	”	楫 野 良 知	”
呼 吸 器 内 科	”	”	掛 下 和 幸	”
”	国民健康保険小松市民病院	小松市向本折町ホ60番地	谷 まゆ子	”
”	”	”	佐 伯 啓 吾	”
脳 神 経 外 科	”	”	吉 識 賢 志	”
リウマチ科	”	”	干 場 涼 平	”
消 化 器 内 科	おりたクリニック	野々市市二日市3-58カナデア アンビレッジSAWA101号室	織 田 典 明	”

石川県告示第239号

身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)第3条第2項の規定により、次の医師から、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の指定を辞退する旨の届出があった。

令和5年6月16日

石川県知事 馳 浩

診療科目	医療機関の名称	所在地	医師氏名	辞退年月日
内 科	社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院	七尾市富岡町94番地	山 村 健 太	令和5年3月31日
消 化 器 内 科	”	”	守 護 晴 彦	”
小 児 科	加賀市医療センター	加賀市作見町リ36番地	加 畑 映 理 子	”
消 化 器 内 科	”	”	富 永 桂	”
循 環 器 内 科	”	”	高 嶋 勇 志	”
内 科	国民健康保険小松市民病院	小松市向本折町ホ60番地	堀 田 成 人	”
”	特定医療法人社団勝木会 やわたメディカルセンター	小松市八幡イ12番地7	朝 倉 大 貴	”
外 科	医療法人社団芙蓉会 ニツ 屋病院	かほく市ニツ屋ソ72番地	松 木 伸 夫	”
”	国民健康保険能美市立病院	能美市大浜町ノ85番地	前 澤 欣 充	”
整 形 外 科	”	”	有 藤 賢 明	令和4年9月30日
”	”	”	高 田 宗 知	令和5年3月31日
”	町立富来病院	羽咋郡志賀町富来地頭町7の 110番地1	菊 池 豊	”
外 科	公立松任石川中央病院	白山市倉光三丁目8番地	真 智 涼 介	令和5年4月1日
腎 臓 内 科	”	”	林 大 輝	”
内 科	”	”	船 崎 友 馨	”
”	”	”	野 口 昌 寛	”
”	公立つるぎ病院	白山市鶴来町水戸町ノ1番地	野 村 浩 樹	”

石川県告示第240号

クリーニング業法(昭和25年法律第207号)第8条の2第1項の規定により、令和5年度クリーニング師研修を次のとおり指定した。

令和5年6月16日

石川県知事 馳 浩

- 主催者の所在地及び名称
東京都港区新橋6丁目8番2号

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

2 種類

第1型研修

3 日程

第1日 令和5年10月1日（日）

第2日 令和6年2月18日（日）

4 場所

第1日 金沢市鞍月2丁目1番地
石川県地場産業振興センター

第2日 金沢市鞍月2丁目1番地
石川県地場産業振興センター

5 科目及び時間数

科 目	時 間 数
衛生法規及び公衆衛生	1時間
洗濯物の受取、保管及び引渡し	1時間
洗濯物の処理	1時間
繊維及び繊維製品	1時間
レポート	あり
計	4時間

6 受講料

5,000円

7 受講の申込み及び問合せの窓口

公益財団法人石川県生活衛生営業指導センター
金沢市平和町1丁目3番1号 石川県平和町庁舎 B館3階
電話番号 076-259-6510

石川県告示第241号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の3の規定により、令和5年度クリーニング業務従事者講習を次のとおり指定した。

令和5年6月16日

石川県知事 馳 浩

1 主催者の所在地及び名称

東京都港区新橋6丁目8番2号
公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

2 種類

第2型研修（通信制）

3 日程

受付開始年月日 令和6年1月9日（火）

受付締切年月日 令和6年1月29日（月）

レポート提出締切年月日 令和6年2月19日（月）

4 講習の科目及びレポート課題

科 目
衛生法規及び公衆衛生
洗濯物の受取、保管及び引渡し
洗濯物の処理
繊維及び繊維製品

- 5 受講料
4,500円
- 6 受講の申込み及び問合せの窓口
公益財団法人石川県生活衛生営業指導センター
金沢市平和町1丁目3番1号 石川県平和町庁舎 B館3階
電話番号 076-259-6510

石川県告示第242号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条第3項の規定により、次の地籍調査を国土調査として指定した。

令和5年6月16日

石川県知事 馳 浩

指定年月日	調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
令和5年6月16日	加賀市	手塚町及び篠原町の一部	令和5年6月16日から 令和6年3月31日まで

石川県告示第243号

令和5管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について(くろまぐろ(小型魚)、くろまぐろ(大型魚)及びするめいか)(令和5年石川県告示第115号)の一部を令和5年6月7日に変更したので、漁業法(昭和24年法律第267号)第16条第5項において準用する同条第4項の規定により公表する。

令和5年6月16日

石川県知事 馳 浩

変更後	変更前												
<p>第1 くろまぐろ(小型魚)</p> <p>1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 113.8トン</p> <p>2 知事管理区分に配分する数量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県定置網漁業</td> <td>105.8トン</td> </tr> <tr> <td>石川県漁船漁業</td> <td>6.0トン</td> </tr> </tbody> </table>	知事管理区分	配分数量	石川県定置網漁業	105.8トン	石川県漁船漁業	6.0トン	<p>第1 くろまぐろ(小型魚)</p> <p>1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 93.8トン</p> <p>2 知事管理区分に配分する数量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県定置網漁業</td> <td>85.8トン</td> </tr> <tr> <td>石川県漁船漁業</td> <td>6.0トン</td> </tr> </tbody> </table>	知事管理区分	配分数量	石川県定置網漁業	85.8トン	石川県漁船漁業	6.0トン
知事管理区分	配分数量												
石川県定置網漁業	105.8トン												
石川県漁船漁業	6.0トン												
知事管理区分	配分数量												
石川県定置網漁業	85.8トン												
石川県漁船漁業	6.0トン												
<p>第2 くろまぐろ(大型魚)</p> <p>1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 26.8トン</p> <p>2 知事管理区分に配分する数量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県定置網漁業</td> <td>20.8トン</td> </tr> <tr> <td>石川県漁船漁業</td> <td>2.0トン</td> </tr> </tbody> </table>	知事管理区分	配分数量	石川県定置網漁業	20.8トン	石川県漁船漁業	2.0トン	<p>第2 くろまぐろ(大型魚)</p> <p>1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 46.9トン</p> <p>2 知事管理区分に配分する数量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県定置網漁業</td> <td>40.8トン</td> </tr> <tr> <td>石川県漁船漁業</td> <td>2.0トン</td> </tr> </tbody> </table>	知事管理区分	配分数量	石川県定置網漁業	40.8トン	石川県漁船漁業	2.0トン
知事管理区分	配分数量												
石川県定置網漁業	20.8トン												
石川県漁船漁業	2.0トン												
知事管理区分	配分数量												
石川県定置網漁業	40.8トン												
石川県漁船漁業	2.0トン												

石川県告示第244号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和5年6月16日から同月30日まで縦覧に供する。

令和5年6月16日

石川県知事 馳 浩

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所	
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)		延長(m)
長浦中島線	七尾市中島町長浦九13番1地先から 七尾市中島町長浦ヲ94番2地先まで	旧	4.06～10.42	114.0	中能登土木 総合事務所 維持管理課
		新	7.77～15.20	114.0	

石川県告示第245号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。
なお、その関係図面は、令和5年6月16日から同月30日まで縦覧に供する。

令和5年6月16日

石川県知事 馳 浩

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
長浦中島線	七尾市中島町長浦ヲ51番地先から 七尾市中島町長浦ヲ83番1地先まで	令和5年6月16日	中能登土木 総合事務所 維持管理課
	七尾市中島町長浦甲63番1地先から 七尾市中島町長浦甲66番1地先まで		

石川県告示第246号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。

令和5年6月16日

石川県知事 馳 浩

委託事項	委託先		委託期間
	所在地	名称	
金沢港金石地区船だまりに係る使用料の徴収事務	金沢市北安江3丁目1番38号	石川県漁業協同組合	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで

石川県告示第247号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和5年6月16日

石川県知事 馳 浩

施行者の名称	都市計画事業の種類及び名称	事業地	事業施行期間
七尾市	平成29年石川県告示第567号 七尾都市計画道路事業 3・4・18号外環状線	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 七尾市大田町107及び佐味町イ地内	平成29年12月26日から 令和13年3月31日まで

公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和5年6月16日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

モニタリングポスト 5台

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和6年3月31日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和5年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和5年石川県告示第140号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を令和5年7月17日(月)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和5年7月31日(月)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和5年7月31日(月)午後1時30分 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無

無

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased

Monitoring post 5 units

- (2) Delivery date

By 31 March 2024

- (3) Delivery place

To be specified later

- (4) Time limit of tender

11:00 a.m. 31 July 2023

- (5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

1 調達内容

- (1) 購入件名及び数量

フリーアドレス用什器 仕様書のとおり

- (2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

- (3) 納入期限

令和5年11月30日

- (4) 納入場所

別途指定する場所

- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 令和5年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資

格等(令和5年石川県告示第140号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を令和5年7月17日(月)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和5年7月31日(月)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和5年7月31日(月)午後2時 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased
Furniture for free address office as specified
- (2) Delivery date
By 30 November 2023
- (3) Delivery place
To be specified later
- (4) Time limit of tender
11:00 a.m. 31 July 2023
- (5) Contact point for the notice
Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和 5 年 6 月 16 日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名
石川県災害ボランティアセンター運営システム提供業務
- (2) 業務の内容
インターネット系端末（モバイル端末を含む。）から利用できる災害ボランティアセンター運営システムをアプリケーションサービス方式（ASP方式）で提供する。
- (3) システム提供期間
令和 5 年 7 月 24 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、次に掲げる条件の全てに該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成 9 年石川県告示第581号）に基づき、令和 5 年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 県の指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 仕様書に定める業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (5) 提供するシステムについて、令和 5 年 6 月 16 日時点において、2 以上の地方公共団体又は社会福祉協議会との間で、1 年超の有償継続利用実績を有すること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先
〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
石川県県民文化スポーツ部女性活躍・県民協働課
電話番号 076-225-1365
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
(1)の交付場所において交付を受け、又は以下のホームページよりダウンロードすること。
<https://www.pref.shikawa.lg.jp/kenmin/saigai/system.html>
- (3) 入札説明書及び仕様書の交付期間
令和 5 年 6 月 16 日（金）から同月 22 日（木）までの県の休日（石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第 1 条第 1 項）を除く毎日午前 9 時から午後 5 時まで
- (4) 入札書の受領期限
令和 5 年 6 月 26 日（月）午前 10 時（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。）
- (5) 開札の日時

令和5年6月26日(月)午前11時

4 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札説明書、仕様書その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (2) 入札者は、入札書を3(1)の提出場所に持参又は郵送(簡易書留に限る。)により提出しなければならない。テレックス、電報、テレコピー、電話その他の方法による入札は、認めない。

6 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (2) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書は、無効とする。

- (3) 契約書作成の要否

要

- (4) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (5) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

- (6) その他

詳細は、入札説明書による。

予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

令和5年6月16日

石川県知事 馳 浩

1 A類疾病及びB類疾病

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
藤 井 瑞 枝	野々市市扇が丘7番1号 金沢工業大学扇が丘診療所	令和5年5月22日
秋 田 恵 理	”	”
熊 野 奨	”	”
織 田 恵里奈	”	”
沖 野 里 奈	”	”
沖 野 一 晃	”	”
矢 部 友 久	”	”
楠 目 祐 基	”	”
松 田 雄 斗	”	”
吉 田 亮 太	金沢市有松5丁目1番7号 医療法人社団中央会 金沢有松病院	令和5年4月5日

佐野 宏 樹	”	”
小島 信 子	”	”
清水 晶	”	”
日 下 一 也	白山市河内町きりの里62番地 医療法人社団ホスピーー 河内うらた医院	令和5年5月1日
河野 匡 哉	”	”
浦田 哲 郎	”	”
戸 部 健	白山市倉光3丁目8番地 白山石川医療企業団 公立松任石川中央病院	”
高 枝 知香子	”	”
藤 田 恭 子	白山市鶴来水戸町ノ1番地 白山石川医療企業団 公立つるぎ病院	”
高 田 孝	”	”
中 島 啓 介	”	”
八 木 邦 公	”	”
東 馬 智 子	”	”
高 山 輝 彦	”	”
清 水 正 樹	”	”
篠 崎 絵 里	”	”
小 幡 美 智	”	”
宮 川 太 郎	”	”
松 永 実 香	”	”
原 丈 介	”	”
富 田 寛	”	”
高 島 伸一郎	”	”
進 宅 礼 章	”	”
篠 崎 康 行	”	”
小 矢 崎 直 樹	”	”
織 田 裕 之	”	”
池 田 直 樹	”	”
赤 堀 弘	”	”
加 藤 貞 人	”	”
中 野 泰 斗	輪島市山岸町は1番1地 市立輪島病院	令和5年3月31日
野 口 和 寛	”	”
尾 山 光 一	”	”
宮 本 正 治	”	”
杉 山 絃	”	”
齋 藤 寛 晃	”	”
勝 木 航 志	”	”
二 又 健 太	”	”
水 原 寛 平	”	”
岩 田 茉 祐	”	”
金 子 裕 一	”	令和4年12月31日
澤 口 潤	羽咋郡宝達志水町子浦口11番地1 町立宝達志水病院	令和5年4月1日
平 野 靖 記	”	”
佐 久 間 貴 士	”	”
一 林 哲 弥	河北郡津幡町字庄ウ3 医療法人社団 一林医院	”

吉田 弥生	珠洲市野々江町ユ部1番地1 珠洲市総合病院	令和5年3月31日
北口 耀子	”	”
小浦 真由	”	”
金田 朋也	”	”
真弓 卓也	”	”
中村 美穂	”	”
石山 謙	七尾市富岡町94番地 社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院	令和5年4月1日
小倉 慶雄	”	”
山村 健太	”	”
豊田 洋平	”	”
守護 晴彦	”	”
佐野 宏樹	”	”
岡田 圭一郎	”	”
勝山 結彗	”	”
加藤 彰悟	”	”
滝川 達也	”	”
中条 裕一	”	”
林 瑞樹	”	”
藤井 愛	”	”
佐久間 愛美	”	”
辻 徹朗	”	”
三田 和芳	”	”
藤丸 直弥	”	”
山口 浩輝	”	”
一ノ瀬 惇也	”	”
小林 昇平	”	”
石井 華	”	”
森 和也	”	”
渡辺 柊	”	”
安達 永里子	”	”
WU MENGJIA	”	”
三田 要子	”	”
岡田 圭一郎	七尾市富岡町95番地 社会医療法人財団董仙会 恵寿ローレルクリニック	”
勝山 結彗	”	”
加藤 彰悟	”	”
滝川 達也	”	”
中条 裕一	”	”
佐久間 愛美	”	”
山之内 啓樹	”	”
渡辺 柊	”	”
伊井 定雄	七尾市藤橋町ア部6番地4 公立能登総合病院	”
平松 茂	”	”
島田 良浩	”	”
熊井 理美	”	”
前田 貴智	”	”

福 田 隆 文	”	”
中 西 智 樹	”	”
田 中 大 貴	”	”
岸 田 晟 利	”	”
藤 井 皓	”	”
八木澤 理 人	”	”
三 島 啓 太	”	”
加 藤 佑 樹	”	”

2 B類疾病のみ

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
藤 本 悟	珠洲市野々江町ユ部1番地1 珠洲市総合病院	令和5年3月31日
藤 井 佑 美	”	”
田 中 伸 廣	”	”
小 林 雅 明	”	”
中 原 光 尊	”	”
青 木 裕	”	”
石 野 雄 士	”	”
加 納 洋	”	”
島 田 貴 史	”	”
谷 内 克 成	”	”
藤 井 皓	”	”
古 村 茂 高	”	”
西 村 正 史	”	”
山 下 剛 史	金沢市下新町6番26号 社会医療法人財団董仙会 恵寿金沢病院	令和5年4月25日
五 天 千 明	”	”
長 森 勇 多	”	”
吉 野 裕 貴	”	”
高 松 博 幸	”	”
下 村 修 治	河北郡津幡町字津幡口51番地2 公立河北中央病院	令和5年3月31日
村 田 義 治	七尾市藤橋町ア部6番地4 公立能登総合病院	令和5年4月1日
大 畑 郁 乃	七尾市本府中町ワ部5番地 医療法人松原会 七尾松原病院	”
村 上 慧	”	”
津 村 崇	”	”

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和5年6月16日

石川県知事 馳 浩

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
コンフォモール内灘

河北郡内灘町千鳥台四丁目1番地、千鳥台五丁目1番地

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) マックスバリュ北陸株式会社

代表取締役 師井 昭浩

金沢市鞍月4丁目133番地

(変更後) マックスバリュ北陸株式会社

代表取締役 湊 博昭

金沢市鞍月4丁目133番地

3 変更の年月日

令和5年3月1日

4 変更する理由

小売業者の代表者に変更があったため

5 届出年月日

令和5年3月31日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び内灘町都市整備部企画課

7 届出等の縦覧期間

令和5年6月16日から同年10月16日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和5年10月16日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マックスバリュ増泉店

金沢市増泉4丁目2番ほか

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) マックスバリュ北陸株式会社

代表取締役 師井 昭浩

金沢市鞍月4丁目133番地

(変更後) マックスバリュ北陸株式会社

代表取締役 湊 博昭

金沢市鞍月4丁目133番地

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) マックスバリュ北陸株式会社

代表取締役 師井 昭浩

金沢市鞍月4丁目133番地

(変更後) マックスバリュ北陸株式会社

代表取締役 湊 博昭

金沢市鞍月4丁目133番地

3 変更の年月日

令和5年3月1日

4 変更する理由

(1) 設置者の代表者に変更があったため

(2) 小売業者の代表者に変更があったため

5 届出年月日

令和5年3月31日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工業振興課

7 届出等の縦覧期間

令和5年6月16日から同年10月16日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和5年10月16日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マックスバリュ東金沢駅前店

金沢市高柳町13

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) マックスバリュ北陸株式会社

代表取締役 師井 昭浩

金沢市鞍月4丁目133番地

(変更後) マックスバリュ北陸株式会社

代表取締役 湊 博昭

金沢市鞍月4丁目133番地

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) マックスバリュ北陸株式会社

代表取締役 師井 昭浩

金沢市鞍月4丁目133番地

(変更後) マックスバリュ北陸株式会社

代表取締役 湊 博昭

金沢市鞍月4丁目133番地

3 変更の年月日

令和5年3月1日

4 変更する理由

(1) 設置者の代表者に変更があったため

(2) 小売業者の代表者に変更があったため

5 届出年月日

令和5年3月31日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工業振興課

7 届出等の縦覧期間

令和5年6月16日から同年10月16日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和5年10月16日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンタウン羽咋

羽咋市石野町イ7番地1

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) マックスバリュ北陸株式会社

代表取締役 師井 昭浩

金沢市鞍月4丁目133番地

ほか2者

(変更後) マックスバリュ北陸株式会社

代表取締役 湊 博昭

金沢市鞍月4丁目133番地

ほか2者

3 変更の年月日

令和5年3月1日ほか

4 変更する理由

小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更並びに小売業者の入替のため

5 届出年月日

令和5年3月31日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び羽咋市産業建設部商工観光課

7 届出等の縦覧期間

令和5年6月16日から同年10月16日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和5年10月16日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンタウン金沢駅西本町

金沢市駅西本町五丁目241番地

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) マックスバリュ北陸株式会社

代表取締役 師井 昭浩

金沢市鞍月4丁目133番地

ほか2者

(変更後) マックスバリュ北陸株式会社

代表取締役 湊 博昭

金沢市鞍月4丁目133番地

ほか2者

3 変更の年月日

令和5年3月1日ほか

4 変更する理由

小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更並びに小売業者の入替のため

5 届出年月日

令和5年3月31日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工業振興課

7 届出等の縦覧期間

令和5年6月16日から同年10月16日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和5年10月16日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンタウン金沢示野マックスバリュ棟
金沢市戸板西1丁目55番地
- 2 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) マックスバリュ北陸株式会社
代表取締役 師井 昭浩
金沢市鞍月4丁目133番地
ほか9者
(変更後) マックスバリュ北陸株式会社
代表取締役 湊 博昭
金沢市鞍月4丁目133番地
ほか8者
- 3 変更の年月日
令和5年3月7日ほか
- 4 変更する理由
小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更並びに小売業者の入替のため
- 5 届出年月日
令和5年3月31日
- 6 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工業振興課
- 7 届出等の縦覧期間
令和5年6月16日から同年10月16日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和5年10月16日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンタウン野々市
野々市市白山町205番1ほか
- 2 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) マックスバリュ北陸株式会社
代表取締役 師井 昭浩
金沢市鞍月4丁目133番地
ほか5者
(変更後) マックスバリュ北陸株式会社
代表取締役 湊 博昭
金沢市鞍月4丁目133番地
ほか5者
- 3 変更の年月日
令和5年3月1日ほか
- 4 変更する理由

- 小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更並びに小売業者の入替のため
- 5 届出年月日
令和5年3月31日
- 6 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市地域政策部地域振興課
- 7 届出等の縦覧期間
令和5年6月16日から同年10月16日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和5年10月16日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

土地改良区の定款変更認可公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。
令和5年6月16日

石川県知事 馳 浩

土地改良区の名称	認可年月日
中島用水土地改良区	令和5年6月1日

県営土地改良事業計画の変更及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を変更したので、その関係書類を令和5年6月19日から同年7月18日まで縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、土地改良法第88条第6項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この計画が変更されたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）、計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和5年6月16日

石川県知事 馳 浩

地区名	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
相神地区	県営ほ場整備事業 (農業法人育成型)	県営土地改良事業 変更計画書の写し	志賀町 農林水産課

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、金沢市長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年6月16日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (航空レザ測量)	令和5年5月15日から 令和6年3月22日まで	金沢市

令和5年二級建築士試験の変更の公告

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により公益財団法人建築技術教育普及センターに委託し、実施す

る令和5年二級建築士試験について、次のとおり変更する。

令和5年6月16日

石川県知事 馳 浩

試験場

学科の試験

(変更前) 金沢市角間町

金沢大学角間キャンパス内

(変更後) 野々市市扇が丘7番1号

金沢工業大学

